

周南市議会議会だより編集委員会記録

日 時 平成26年2月26日（水曜日）午後 3時05分開議
午後 3時30分散会
(会議時間25分)

休 憩 なし

場 所 第3会議室

出席委員 委員長 青木義雄議員 委員 井本義朗議員
副委員長 田村隆嘉議員 委員 伴凱友議員
委員 相本政利議員 委員 福田健吾議員

事務局職員 書記 橋理恵

会議に付した事件

- 1 議会だより（5月15日号）について
 - (1) 会派質問の掲載方法について
 - (2) 編集スケジュールについて
 - (3) 掲載内容について
 - (4) 印刷色などについて
- 2 次回の委員会の開催

議事の経過 別添のとおり

周南市議会委員会条例第65条の規定により、ここに署名する。

議会だより編集委員長 青木義雄

議会だより編集委員会 議事の経過

午後 3時05分開議

○委員長（青木義雄議員） ただいまから議会だより編集委員会を開催いたします。

本日の協議事項はお手元に配付のレジュメのとおりです。

議会だより（5月15日号）について（会派質問の掲載方法について）

○委員長（青木義雄議員） 議会だより（5月15日号）についてを議題とします。まず、会派質問の掲載方法についてです。

会派質問については、昨年5月15日号に初めて掲載し、その掲載方法が会派で統一できなかったため、前委員会からの申し送り事項として、お手元に配付の議会だより編集委員会申し送り事項3のとおり申し送りがされたところでした。

それでは、この申し送りの経緯について事務局に説明させます。

○議会事務局書記（橘 理恵君） この申し送り事項は、昨年6月24日開催の委員会で、前委員会からの申し送り事項として、委員の皆さんにお配りしたものです。

この申し送り事項のうち、3について、今回の5月15日号の議会だよりで会派質問を掲載することになりますことから、きょうのこの委員会で皆様に御協議いただければと思います。

まず、昨年の発行に当たっての決定事項について、簡単に御説明申し上げます。

昨年5月15日号の発行に当たっての決定事項としては、まずタイトルは2行以内、1行が13文字ということで、質問形式とし、「何々について」は使わない。体言どめについては不可ということにしております。

あと、本文ですが、文字数は会派所属議員数掛ける25行以内、内容は与えられた文字数の中であれば施政方針質疑、新年度予算質疑及び一般質問を自由にレイアウトできる。与えられた文字数の中であれば、写真やイラスト、表の掲載を認める。掲載順序は、本会議での会派質問順位とは一致しないということにしております。これは紙面のレイアウトによって、調整させていただきますということを決定しております。

次に、会派所属議員名の掲載についてですが、これは、記事の掲載枠とは別に会派名及び会派所属議員名を掲載する枠を別途与える。掲載枠は、会派は一律10行、会派に属さない議員は5行。議員名の掲載順は、会派代表者、副代表者、以下五十音順とする。会派に属さない議員は、会派名は掲載せず議員名のみ、ということで、今説明したとおりで決定しております。

本文について、「与えられた文字数の中であれば、自由にレイアウトできる」としていたことから、会派によって掲載方法にばらつきがございました。それで、「統一的な掲載方法が望ましい」ということで、この申し送りが前委員会からこの委員会のほうにされたところでございます。以上でございます。

○委員長（青木義雄議員） わかりましたか。——理解してますか。

○委員（伴 凱友議員） 1年前に委員長でしたから、そのときのまとめなんですけど、結局大きく問題になったのは、表題のつけ方のところに、誰が質問をしたという内容はなかったんですけども、ここでいうと新誠会だけが個人の名前でこういう質問をしたというやり方になっているんですね。それをやるのかやらないのかをきちっと決めたいと、この次は、個人の名前を出さずに会派の質問にするのか、会派の中の個人の質問にするのかで、その取り決めがあれば別にほかからクレームが出ないと思うんです。前回は、会派質問ということで名前は——会派をあくまで前面に出すという意識がみんなあったんですけどね。そうでない会派もあったと。そこがよく議論されてなかったということが問題になったわけで。——でしたよね。（発言する者あり）

○委員（福田健吾議員） 今回たぶん問題になるのが新誠会、うちですよ。だから、名前を出さず、誰が何を言ったかじゃなしに、今の施政方針の質疑はこうです、予算質疑はこうです、会派の一般質問はこうですという形にしてやれば、多分全会派統一になると思うんです、はっきり言ってしまえば。そこはうちが話をしますので、僕が原稿をつくる際に当たって。そうすれば、多分統一は簡単に図れるんじゃないかなと思ってます。以上です。

○委員長（青木義雄議員） 福田委員、それは会派に持ち帰って……（「持ち帰ってちゅうより、じゃけ要は」と福田健吾委員呼ぶ）これでやりますと。（「いや、こういうふうにしてくれと言うたらやらざるを得んと思うんです」と福田健吾委員呼ぶ）——あ、済みません、マイクで。

○委員（福田健吾議員） 恐らく今回うちの会派で一般質問するのは3名なんです。3名が主なんで、ほかの6名はしないんですよ。施政方針を代表がやるっていう形をとって、予算質疑はあるもんがばんばん行くような形になるから、こういうふうな形は恐らくとれないだろうと思います。出る人間が3名——3分の1しか出ないので、その辺を話せば、各自が原稿だけを持ってきて、会派としての質問で出しますがいいですかっていうのを話せば、それは対応できるかなと思うので、そうしてしまえばほかと全部一緒の形になるんじゃないかなと思ってますので、この辺は僕が言います。

○委員長（青木義雄議員） それなら、最初に会派の名前が出て、そのあとに議員名が出ますよね。その後、前回は個人の名前が入っちゃうところが問題じゃったちゅうことを、それはもうなしで大丈夫だということですか。

（「のけてくれと言いますので」と福田健吾委員呼ぶ）大丈夫ですか（「大丈夫です。僕がどうせ編集するから僕がのけりゃええから」と福田健吾委員呼ぶ）

ほかに御意見ございますか。——伴委員、そこだけですかね。（「そこだけです」と伴 凱友委員呼ぶ）そこだけですか。

○委員（伴 凱友議員） ただ、個人名が載らなくちゃ意味がないという意見も出されたんです、新誠会からは。だから、もしそれならそういう確認をみんなでし合って、個人名を出そうということになればちょっと別なんです。ただそういう意見が今のところなければ、新誠会がやらないということで、これで話し合いはつくと思います。

○委員長（青木義雄議員） ほかの方、よろしいですか。——ほかの方、御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木義雄議員） ないようでしたら、今の福田委員のおっしゃるとおりに、福田委員のほうで会派できちんと話をして統一してもらおうと、その部分は。

それでは、今事務局のほうから説明がありましたように、会派に依頼する原稿は昨年どおりという形で出しますので、あとはその部分は会派で、委員さんが各会派から出ておられますので確認してください。前年どおりということでやりますので、新誠会のところは福田委員にきちっと統一してもらおうということでよろしいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木義雄議員） それではそのように決定させていただきますので、よろしくお願います。

議会だより（5月15日号）について【要点記録】

- ・編集スケジュールについて、資料1で示した編集スケジュール（案）のとおり決定した。
- ・次回、一校の委員会は、4月15日火曜日の午前9時半から開催する。
- ・掲載内容について、資料2で示した掲載内容（案）のとおり決定した。なお、表紙については、こいのぼり、花ワイン周南まんま市場の様子等の意見があり、次回の委員会までに準備できる写真を準備し、表紙案として示すことを確認した。

・印刷色について、昨年の5月15日号と同じ緑色系とすることに決定した。なお、5月15日号の広報しゅうな
んは青色系であり、同じ系統の色になることはない。

次回の委員会の開催

○委員長（青木義雄議員） 最後に次回の委員会の開催についてです。

先ほども確認しましたが、4月15日火曜日の午前9時半から開催しますので、よろしくお願ひします。

本日の協議事項は以上ですが、皆さんから何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木義雄議員） 以上で本日の委員会を散会します。お疲れさまでした。

午後 3時30分散会
